

令和3年度 吉田児童館分館（吉田西児童クラブ）利用について

吉田児童館分館（吉田西児童クラブ・キッズクラブ）

< クラブ利用に関わるお願い >

吉田西児童クラブ・キッズクラブを利用されるにあたり、以下の事項について、ご協力をお願いいたします。また、お配りした今年度の「利用のご案内」もよくお読みください。

- 1 児童クラブ・キッズクラブでは、学校から帰ってからお家の方のお迎えの時間まで、学習（宿題を含む）をしたり、友達と遊んだりして過ごします。小学校1年生から6年生までの集団生活ですので、児童クラブのきまりを守っていただきます。
・クラブ利用時は、用意してある名札の着用をお願いします。
- 2 学校から児童館へは、決められている通学路を通って来てください。
道草や寄り道をせず、まっすぐ児童館へ来てください。
- 3 欠席の場合と延長利用の場合は、必ず連絡を入れてください。お子さんの安全確保のためにも是非お願いいたします。メール連絡の際は、件名に学年と名前を入れてください。
一年生が欠席連絡もなく来館しない場合は、1学期までを目処に、こちらから緊急連絡先に確認の連絡をさせていただきます。

電 話： 吉田児童館分館 85-7811（午前10時～）

メール： yoshijidou-bun@city.shiojiri.lg.jp

ながの電子申請： スマートフォンでの連絡（QRコード使用）

（メール入力は午後1時までとし、以後は電話連絡をお願いします。）

また、返信メールは出しませんのでご承知おきください。）

- 4 児童クラブ・キッズクラブからの帰宅は、保護者の方の迎えが原則です。
迎えの時には、館内までおいでいただき、職員に声をかけてください。
・保護者以外の方が迎えに来る場合は、その旨を児童館へ連絡してください。
・中抜けをしても再利用はできません。
塾や習い事へ通う場合は、保護者の迎えをお願いします。
・迎えにきても保護者と帰らず、自由来館に切り替えて残ることはできません。
自由来館で利用する場合は、一旦自宅に帰ってから出かけなおしてください。
- 5 土曜日利用の場合は、事前に申し込みが必要です。
児童クラブ利用許可申請書に土曜日利用を申し込まれていても、実際に利用を希望する場合は、<土曜日出欠確認票>を通して前月の25日頃までに児童館に直接利用日及び利用時間の申し込みをお願いします。

- 6 学校休業日にクラブ利用される場合は、弁当、水筒、おやつ（4時頃をめどに食べます）を持たせて下さい。専用の布の袋などに記名をしていただき、後始末しやすいようお願いいたします。家庭から持ってきた弁当、おやつ等のゴミは持ち帰りとなります。
- 7 送迎の際の駐車について
- ・吉田原保育園と同じ送迎用駐車場に停めてください。道路には絶対に駐車しないようお願いいたします。
- 8 勤務先変更、住所変更、連絡先の変更等がありましたら、その時点で連絡をお願いします。変更の場合は、変更届の提出が必要になります。
- 9 毎月20日前後に‘館・クラブだより’が出ます。次の月のお知らせや、行事のお知らせなどです。当日欠席の児童には、学校を通してお配りします。
- 10 来館後、学習の時間を設けて学習習慣づくりに努めています。その他の時間にも、自主的に勉強や読書ができるようにしています。宿題の最終確認は、帰宅後にご家庭でお願いします。
- 11 遊戯室（ホール）で遊ぶときは上履きが必要なので持参してください。
外遊びの時は、安全のために一年を通して帽子をかぶりますので、帽子を身に付けて来館してください。
- 12 持ち物や靴・水筒には、必ず記名をお願いします。毎日ハンカチ、ティッシュ、冬はマスクも忘れずに持たせてください。
- 13 感染した場合登校できない法定伝染病（インフルエンザ・ノロウイルスなど）に感染した時は、利用できません。学級閉鎖、休校の場合も、利用できません。
- 14 お子さんによる故意の器物破損が生じた場合は、保護者の方に弁償していただくこともありますので、ご承知おきください。
- 15 保護者会について
- ・児童クラブ・キッズクラブに登録されると、‘たんぼぼの会（保護者会）’の会員となります。
 - ・会費（年会費）が必要です。（保護者会のおたよりでお知らせします。）
 - ・年2回の総会、館内外清掃等があります。是非ご協力をお願いいたします。
- 16 緊急メール登録について
- ・学校、児童館両方に登録をお願いします。4月にお知らせします。